

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回松阪市生活困窮世帯学習支援事業運営検討会
2. 開 催 日 時	平成29年10月16日（月） 午後3時30分～午後5時15分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1315番地3 教育委員会 第2分館 1階会議室
4. 出席者氏名	<p>（委員）</p> <p>◎地域福祉課 課長 鈴木 茂郎          学校教育課 管理主幹 湯浅 秀紀          学習支援員 コーディネーター 中野 義則          社会福祉協議会福祉のまちづくり課 岸部 涼          学習支援事業実施検討会議委員 吉岡 一巳</p> <p>（事務局）地域福祉課（西山・小泉・大西）</p> <p style="text-align: right;">以上8名</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人
7. 担 当	<p>松阪市殿町1340番地1          松阪市 健康福祉部 地域福祉課          担当者 : 小泉、大西          電 話 0598 - 53 - 4670          F A X 0598 - 26 - 9113          e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp</p>

### 協議事項

- (1) 学習室の現状について（報告）
- (2) 学習室の課題について
  - ・対象者
  - ・実施場所
  - ・事業内容
- (3) 平成30年度予算について

## 【現状】

- ・平成 29 年 8 月 5 日（土）事業開始  
祝日と年末年始を除く毎週土曜日 14 時 00 分～16 時 00 分 福祉会館 2 階大会議室
- ・対象は市内在住の小学 6 年生～中学 3 年生（ただし、生活保護世帯と就学援助世帯）
- ・支援員は免許保有の教員 0B や講師、免許取得を目指す大学生 計 21 名  
（免許あり…13 名、免許なし…8 名）
- ・参加申込は計 42 名（小 6…20 名、中 1…10 名、中 2…5 名、中 3…7 名）
- ・生徒 1～2 名に対して 1 名の支援員が学習指導を行っており、真面目に学習している。  
平均して生徒が 22 名、支援員 15 名程度の参加状況。10 月からは支援員を学年ごとのチームに分け、できるだけ固定することで生徒との信頼関係を築けるようにしている。
- ・中学生は受験対策も含め自分の分からないところ（数学・英語・理科）、小学生は自分の得意なところ（算数・漢字）を学習する傾向にある。
- ・学習支援の他の取組みとして、さいわい寺子屋サロン（幸まちづくり協議会）がある。  
社会福祉協議会嬉野支所も来年 1 月から、小学生を対象に開催予定。

## 【課題】

- ・参加申込書に「生活困窮世帯」という文言が入っていて、子供に見せづらい。対象者が限定されるため、学校から案内のチラシを配布してもらうのが難しく、対象学年全員にチラシを配布してもらえない。
- ・外国籍の生徒も多く、保護者は日本語が分からず申込書や決定通知が読めないことがあり、翻訳が必要となる。
- ・特別支援学級の生徒も参加しているので、学力が学年に追いついていない場合もある。  
一斉に同じプリントをする方法は難しく、個別に支援が必要となる。
- ・夏休みだけ週 2～3 回開催できるといいが、平日は保護者が仕事なので送迎できない。  
参加生徒の多くは送迎を必要とする場所から通っている。
- ・小学 5 年生以下も参加対象に加えるとすると、今の 1 か所の体制では運営できない。  
会場を増やすか、同じ会場で時間を分けるなどの方法をとる必要がある。
- ・これから開催会場を増やしていくならば、「嬉野・三雲」、「飯南・飯高」が考えられる。  
参加する生徒が少なくても、中学生の場合は支援員が教科ごとに必要なので支援員の確保ができるかどうか、また事務局も 3 人しかいないので運営できるかが不安。

## 【まとめ】

- ・あと 1 年は現状のままで様子を見て、対象者や場所はその後に検討する。
- ・生徒から祝日の土曜日も開催を望む声があるが、福祉会館は日曜と祝日の貸館をしていないため、来年度も祝日は休みとする。
- ・周知のためのチラシは保護者も見るので、対象世帯をきちんと明記する方が良い。
- ・会場を増やす場合、同じ曜日に同じ時間で同じ場所で行うことが望ましい。
- ・今後も運営について必要な事項を検討するため、定期的に会議を開催する。